

安心・安全な畜産物を提供するために



鳥インフルエンザは、今年も流行するの？



今年も中国、台湾、ベトナム等アジアを中心に海外で発生が確認され、直近では9月11日に中国の広東省湛江市で発生が確認されました。

渡り鳥の飛来時期は、特に注意が必要です。また、日本への侵入経路は渡り鳥だけでなく、人や物を介した経路等の可能性も否定できません。今年も引き続き侵入防止対策が必要です。



家きんを飼養している方はどのような対策をしているのですか？



発生を予防するため、以下のとおり対策を講じています。

- ① 野鳥・野生動物の侵入を防ぐため、防鳥ネットを設置しています。
- ② 常日頃から、清掃・消毒を徹底し、養鶏場へ入場する者に対しては車両消毒・着衣交換をしてもらいます。
- ③ 毎日、家きんの健康観察を行い、死亡状況について家畜保健衛生所に定期的に報告しています。



鶏舎内にウイルスを持ち込まない！



農場にウイルスを持ち込まない！



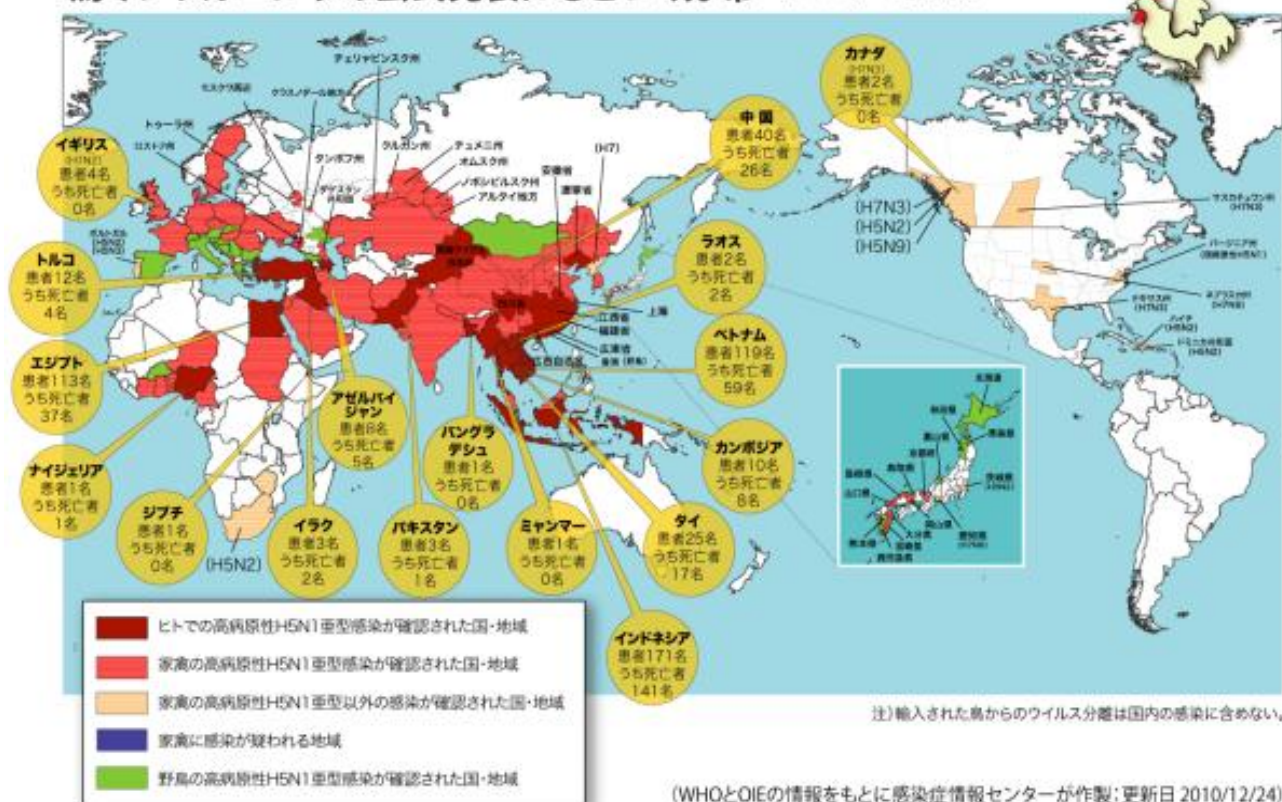
野鳥をシャットアウト！

これらの取り組みは、年2回定期的に家畜保健衛生所によって、現地確認がなされ、定期的なモニタリング検査（血液検査など）に協力しています。

さらに、企業経営の養鶏場では、関係者の発生国への海外渡航を自粛したり、独自の衛生対策を講じている農場もあります。

[参考] ヒトへの感染状況

鳥インフルエンザの公式発表にもとづく分布（2003年10月以降）



(2012年 3/26 現在)

バングラデシュ、カンボジア、中国、エジプト、インドネシア、ベトナムで報告あり

ちなみに・・・

本県では、平成24年2月に死亡した野鳥（カルガモ）から低病原性のウイルスが確認されていますが、農場での感染事例はありません。



死亡した野鳥（カルガモ）

死亡原因は、鳥インフルエンザではなく、真菌（カビ）による肺炎でした。